

# 平成28年玉村町議会第1回定例会会議録第4号

---

平成28年3月16日（水曜日）

---

## 議事日程 第4号

平成28年3月16日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	月田均君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
7番	川端宏和君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	柳沢浩一君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	筑井あけみ君	16番	高橋茂樹君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	角田紘二君	教育長	新井道憲君
総務課長	高井弘仁君	経営企画課長	金田邦夫君
税務課長	井野成美君	健康福祉課長	月田昌秀君
子ども育成課長	齋藤修一君	住民課長	山口隆之君
生活環境安全課長	齊藤治正君	経済産業課長	大谷義久君
都市建設課長	高橋雅之君	上下水道課長	萩原保宏君
会計管理者兼会計課長	金井満隆君	学校教育課長	小板橋保君
生涯学習課長	小柴可信君		

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	庶務係兼 議事調査係長	松田純一
主査	平野里都子		

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に続き、一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、13番石川眞男議員の発言を許します。

〔13番 石川眞男君登壇〕

◇13番（石川眞男君） おはようございます。早朝よりご苦労さまです。私、角田町長にお会いしてから何度かお話ししたことあるけれども、立ち話程度で、都合まだ5分ぐらい、10分には満たないと思います。そしてまた、今回議場での質疑ということですが、これも私にとっては立ち話ですけれども、立って質問するしかないという話になりますけれども、本来なら履歴書でも読み上げて、私が知らないように町長も私を知らないわけですから、それなりの関係ができてから質問するのがいいのかと思いますけれども、そうも言ってられませんので、しかし私の、抽象的ではありますが、今の社会に対する思いというものを簡単に述べながら質問に入っていこうと思っています。よろしくお願いたします。

きょうの新聞にも出ていましたけれども、韓国で世界最強の囲碁棋士、これを相手に囲碁の人工知能、AIですよ、これが3連勝して、4局目を棋士が勝ち、最終戦も人工知能が勝利したという記事が載っていました。私これちょっと注目していたのです。それで、直感、みずから学習する力を備えた人工知能は、どこまで進化するのか。その驚き的一方で、また戦慄を覚えているのも事実なのです。

また、茨城県つくば市ではロボットのまちつくばとして、市内の研究学園駅から700メートルの県有地8.4平米を取得した民間企業がサイバニックシティをつくと発表されております。生活支援ロボット実用化プロジェクトということです。

人口減少をいかに食いとめるかということを私たちは議論しているわけですが、その一方で、人手不足の解消、3K仕事をロボットにと。人間社会にロボットが置きかえられる、そういう状況になりつつある今、私は1本のSF映画を思い出しています。人間の環境に対する負荷の大きさ、非効率性を取ってかわるものとして、人間と寸分変わらないロボットが社会を覆い尽くし、やがて人間はいなくなり、その最後の人間を知っているロボットの話なのです。そういう世界を未来に迎えないためにも、ふぞろい、不完全、そしていささか感情的な人間同士ではありますが、憲法の言葉で使わせ

てもらえば人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果として手にした民主主義、議会主義というこの環境を大事にしながら、人間が人間として生き続けられることのできる社会、この維持に向け議論を深めていけたらと思っている次第です。

そして、28年度施政方針についてに対する質問をさせていただきます。まず、経常収支比率の改善は、町民の視点に立ち、全ての事務事業や補助金の見直しを行い、コスト削減などに取り組むとありますが、難解なのは町民の視点という、これをどう捉えるかだと思います。出産から死亡まで人の人生全般に関与する行政が一面的なものにならないように気配りするのにも行政の責任。特に社会的、経済的格差から生じる事故、事件をいかに防いでいくかという重い責任を昨今の自治体は背負っております。施策の見直しにはこの観点が必要と考えるが、いかがでしょうか。

2番、保育所の調理業務を直営から業務委託へと切りかえることについては、その性格上、効率だけではない視点を入れないと逆効果にもなりかねない。時間をかけて議論するに値する業務転換だと考えますが、いかがでしょうか。

また、このような指定管理、業務委託などがふえている中、町が外部委託に責任を持つという観点からも、公契約条例を制定して、事業者と連携する姿勢を示すことが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、町政を担うに当たっての姿勢をお伺いいたします。投票率45.1%の中で町長となったわけですが、これをどのように評価し、どのような姿勢で町政に臨もうとしているか、お伺いいたします。

2番目、玉村町総合教育会議については、教育委員会の町長部局からの独立性を尊重した対応が教育の政治的中立性、継続性を担保することにつながると考えますが、その点の認識をお伺いいたします。

それから次は、玉村町の自律路線です。今後も玉村町は自律路線で進むべきと私は考えますが、町長の考え方をお伺いします。これは答弁で聞いていますけれども、一応私も質問しましたので、読み上げました。

玉村町の友好交流都市や大学との今後の関係についてお伺いいたします。山ノ内町、昭和村、茨城町との交流の意味と今後の展開をどのように考えているか。また、県立女子大学、上武大学との関係をどのように進めていこうと考えているか、お伺いいたします。

そして、最後に、職員管理に関してお伺いいたします。例えば生活困窮者自立支援法や自殺対策基本法の施行に伴い自治体の負担は避けられませんが、職員の年齢、経験などを総合的に勘案した柔軟で積極的な職員管理が求められていると思います。職員数削減では対応できない状況であることを認識し、専門職的職員の採用、育成を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

1回目の質問をこれで終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） おはようございます。一般質問はきょうの午前中までということで、ちょっとほっとしているとともに緊張して、最後しっかりとやりたいという今の気持ちでございます。

石川眞男議員の質問に対してお答えいたします。経常収支比率の改善は、町民の視点に立ち、全ての事務事業や補助金の見直しを行い、コストの削減などに取り組むについてお答えいたします。経常収支比率の改善につきましては、私の選挙2大公約の一つとしまして、財政の健全化と玉村町発展の基盤づくりを掲げております。財政の健全化を図っていくことは、多岐にわたる行政需要に対応するには必要不可欠でございます。その中の一つの指標としまして経常収支比率があるわけでありまして、経常収支比率の一面的解決を図るだけでは住民の行政に対する需要は満たせません。経常収支比率を下げることには幾つかの狙いがあるわけでございます。1つは、スクラップ・アンド・ビルド等による今まで漫然とした経常経費を現在の実態に合わせて経費の削減を図るものであります。他方では、歳入の根幹であります町民税や法人税の収入をふやすことが経常収支比率を下げる大きな要因になります。また、自主財源比率につきましては上がりますので、歳出の経常経費を削減することだけを実行することではございません。

石川議員さんが危惧していることは、小さい子供から高齢者に至るまで、また各種の行政需要がある中で、経常収支比率という一面だけを捉えて行財政改革を行うのではなく、行政の責任を果たすことを十分に考えることが必要であるという提言であると考えておりますので、しっかりと受けとめさせていただき、これからの行政運営に生かしていきたいと考えております。よろしくご理解をお願い申し上げます。

次に、保育所給食の調理業務を直営から業務委託へと切りかえることについて、時間をかけて議論すべきではないかのご指摘でございますが、お答えを申し上げる前に、議員の皆様にお諮りするものが唐突となってしまったことにつきまして深くおわび申し上げます。

しかしながら、現在正規職員を配置している保育所は、平成25年度から第1及び第2保育所のみになり、その他の保育所は嘱託職員を調理責任者に充てている状況でございます。また、退職した調理員の補充につきましては、臨時職員の応募もなく、派遣会社からの派遣社員で対応しており、数年前より不安定な人員配置の中、調理を行ってまいりました。さらに、食物アレルギーを持った子供がふえているため、アレルギーを除いた特別食を別に調理しなければならず、調理にかかる手間及び誤食防止にかかる負担は年々増加しております。このように、十分な人員配置が難しい状況の中で、さまざまな対応を行いつつ、おいしく、安心、安全な食事を提供するためには、専門的な知識とノウハウを保有している民間業者への業務委託が最も適した方法と判断いたしました。

なぜ第4保育所を業務委託することにしたかと申しますと、今年度は4名の調理員で調理を行っておりますが、年度末で主任的な立場のベテラン嘱託職員が定年を迎え、退職いたします。また、1名いる派遣社員も契約が満了するため、合わせて2名の調理員が離職することになったためございま

す。

なお、第4保育園の園舎は本年度に竣工したものであり、最新の調理設備が整っていることから入れかえ等を行う必要がなく、調理員がかわったとしても支障なく調理が行われるものと判断いたしました。調理業務を民間委託に切りかえましても、2名の嘱託職員につきましても、他の保育所に異動するか、委託業者に転籍し、引き続き第4保育所の調理を行うかを選択していただきますので、決して解雇するようなことはいたしません。

石川議員がご指摘されるとおり、給食調理業務は効率や経済性を追求すべきではないことは承知しております。しかしながら、4月からの給食提供を行うためには、時間をかけて議論をしている余裕がございませんでした。事前にご相談、ご報告を怠ったことにつきましては、再度おわび申し上げますが、今以上に安心、安全でおいしい給食の提供に努めてまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、このような指定管理、業務委託などがふえている中、町が外部委託に責任を持つという観点からも、公契約条例を制定し、事業者と連携する姿勢を示すことが必要と考えるが、どうかについてお答えいたします。公契約の適正化として、自治体が発注する建設工事請負契約、測量、建設コンサルタント業務等委託契約、役務の提供に係る業務委託契約に従事する労働者の適正な労働条件を確保するため、入札参加者並びに受注者に対し、その従事労働者に支払うべき賃金、労働条件は、基本的には労働者とその雇用の当事者間の契約に基づく内容となりますが、労働環境が向上されることが望まれます。労働環境の確認は、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、その他関係法令を基準とするもので、法令遵守のチェックとして条例に基づく労働環境報告書は有効であることは認識しております。群馬県内では、平成25年3月に前橋市が条例を制定いたしました。公契約で働く労働者のための対応として、本町においては、建設工事の2,500万円未満は最低制限価格制度、2,500万円以上は低入札価格制度を導入しております。また、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき適正な設計積算、予定価格の設定等、ダンピング受注の防止等に必要な措置を講じています。これは、入札制度において工事の品質確保及び従業員の適正な賃金を確保するために必要な制度でありますので、今後も適切に実施してまいります。

なお、建設工事においては、平成27年度から入札契約適正化法の適正化指針に基づき、健康保険、雇用保険、厚生年金等の社会保険に加入されていない業者とは契約しない、すなわち指名しないこととして制度改正を行いました。また、工事関係書類において施工体制台帳の提出が義務づけられましたので、下請業者の保険加入状況も把握し、社会保険未加入業者に対しては加入指導しております。公正性、透明性及び競争性を確保するための施策を推進し、品質確保並びに下請業者を含む業務に従事する者の適正な労働条件を確保し、住民の福祉の増進に寄与する公契約条例の制定が推進されておりますが、県内市町村の動向に注視し、情報収集を行って、検討してまいります。

次に、投票率45.1%の中で町長になったが、これをどのように評価し、どのような姿勢で町政

に臨むのかのご質問にお答えします。住民にとって一番身近である町長選挙ではありますが、最近の町長選挙の投票率を見ると年々減少傾向にあります。平成20年の投票率は57.78%、平成24年では48.80%、今回は45.10%となっております。今回の選挙では、投票時間を午後8時までに戻したり、期日前投票の利用者が前回と比べ増加したりしていましたが、選挙運動期間中に雪が降ったり、選挙当日は厳しい寒波が押し寄せるなど天候に恵まれず、投票率に影響が出た一因ではないかと見られます。また、年代別の投票率を1つの投票区から見ますと、20代が23.11%と最も低く、40代においても32.58%と全体の投票率よりかなり低くなっています。選挙は民意をあらわす手段の一つでありますので、より多くの有権者の意思を酌み取れるよう、投票率の向上を図っていきたいと考えております。

玉村町総合教育会議について、石川議員さんのご質問にお答えいたします。教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図ることを目的とした地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、平成27年4月1日より施行されました。その中で、全ての地方公共団体に総合教育会議の設置が義務づけられました。総合教育会議は、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議、調整を行う場であり、両者が教育行政の方向性を共有し、一致して執行に当たることが目的とされています。この会議の協議事項においては、調整は行いますが、教育委員会はあくまでも公教育についての独立した執行機関であり、最終的な執行権限は教育委員会に留保されていると認識しているところです。教育が政治的な理由により流動的にならないよう、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、協議、調整を重ね、教育施策の方向性を共有し、それぞれの立場から執行に当たることが大切であると考えています。

玉村町の自律路線に関して問うについてお答えします。この件につきましては、柳沢議員のご質問へお答えいたしましたとおり、玉村町では自律路線の選択が最善のものと考えています。きめ細かな住民サービスを町の全域に提供するためには、現在の玉村町はコンパクトであり、玉村町自治基本条例で定める住民が主役のまちづくりを取り組みやすいちょうどよい規模であると考えています。今後も町民の皆さんが住んでよかったとっていただけるまちづくりを行い、町外、県外に向けても玉村町のよさを発信していきたいと思っております。

玉村町の友好交流都市や大学との今後の関係についてを問うにお答えいたします。長野県山ノ内町、群馬県昭和村、茨城県茨城町の友好都市との連携については、さらに交流を深め、それぞれの自治体の持つ特色を生かした相互交流を考えています。文化、スポーツ、教育、産業等において、それぞれの住民同士の交流事業を中心に実施したいと思っております。例えばサッカー大会やグラウンドゴルフ大会、志賀高原での植樹祭への参加、茨城町にあるオートキャンプ場での宿泊体験などを通して、子供からお年寄りまで幅広い世代が交流できる機会をつくり、住民同士の輪を広げていきたいと考えております。

続きまして、県立女子大、上武大との関係についてですが、玉村町と両大学の発展のため、連携協力を進めていきたいと考えています。両大学では、公開講座やシンポジウムの開催など生涯学習の機会も提供していただいております。一人でも多くの住民が参加し、生涯学習活動の一助となれば大変ありがたいことですので、積極的に情報発信をしていきたいと思っております。また、連携事業を実施する上で、学生の皆様にも玉村町を知っていただく機会を設けたいと考えています。

県立女子大については、幾つかの連携事業も実施され、28年度は新たに生涯学習課との連携事業を検討しております。上武大は、連携協力の協定締結後、初めての連携事業としてスポーツを取り上げ、大学の持つノウハウを玉村町の子供たちに実践できるような取り組みを行っていきたく思っております。

職員管理に関して問うについてお答えいたします。地方公共団体を取り巻く環境は目まぐるしく変わり、地方分権の推進、インターネットを初めとする情報化社会の進展、町民の行政に対する意識の成熟化等により、町に求められる責任と役割は、高度化、多様化、先鋭化しております。石川議員が例として取り上げておりました生活困窮者自立支援法や自殺対策基本法の施行に伴う業務の増加を初め、現在の世相を反映するような消費生活相談、ドメスティック・バイオレンスへの対応など今まで町が手がけていなかった業務が次から次へと生まれているというような状況にあります。また、これらに加え来年度からは、策定しました玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少への対策や町の発展に向けた新たな取り組みに着手することにしており、業務量の増加は今後も続くものと考えております。

一方、役場の職員数につきましては、平成12年度の275人をピークに現在は236人と、39人、約14.2%の職員を削減してまいりました。行政サービスは職員から町民へ手渡しされるという性質のものでありますので、安易な職員数の削減はサービスの質の低下につながることから、機構改革による業務の効率化や指定管理者制度、業務委託などの導入を図り、慎重に進めているところでございます。しかしながら、職員数は既に適正な数に達していると思われ、これからは容易に削減できる状況にはないと認識しております。総合計画後期計画におきましては、現在の職員数を維持する内容で計画の策定を進めているところでございます。

さきにも述べましたが、町民ニーズが多種多様化し、さまざまな法令が整備され、業務も専門的知識を必要とするものがふえております。これら状況に的確に対応するためには、関係各部署の横の連携を深め、職員にはある程度の期間同じ業務を担当して、経験を積ませるなどして育成していくことが大変重要であると思っております。

また、職員採用につきましては、引き続き総合職の採用に限定することなく、有資格者の採用を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 今町長の答弁を全般的にお聞きしまして、違和感のない答弁というか、私は全般的にはそう思うので、だんだん議論を深めていって、また煮詰めたいと思うのですけれども、経常収支比率が高いというのはやはり、無責任な言い方すれば補助金を切ってコストダウンさせて建物をつくらないでという形にしてしまえばどんどん下がるけれども、やはり行政需要というものが、特に一企業ではありませんので、役場機能というのは揺りかごから墓場まで、いや、揺りかごの前から世話しなければならないというトータルな特徴がありますので、子供からお年寄りまで勤労者の全てを網羅するような行政施策が求められている中で、いろんな補助金が出てくるわけです。常にその補助金というものが何らかの町の、国で言えば、国も町も同じですけれども、政策遂行の一面として、例えば工場誘致のために固定資産税を減免とかいろいろ全てがそういった形での補助金という形になってきた場合、行政の積み重ねの中で減らしていくというのがなかなか難しい局面にあるのではないのかなと私は思うのだけれども、町長、せっかくかわったのですから、そこはちょっとトライしてもらって、減らすものがあるか。むしろそれよりどうやって税収を稼ぎ出すかという議論も当然出てくるのだと思うのですけれども、町長の今補助金見直しコスト削減に対する、そしてトータルとしての町の財政全般に対する認識は私も同意できるものですので、特に昨今の子供の6人に1人は貧困とか、そういう経済格差が大きく進んだ中での行政の補助金というものは、弱者に対してはむしろ見直した場合上げなければならないような状況も出てくるかと思うのですけれども、いきなり就任して3月議会で余り細かいことの質問は差し控えたいのですけれども、そういう結果にもなりかねないと思うけれども、私は見直しというかやっていたきたいのです。その辺に対する考え方をちょっとお尋ねします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 石川議員のご質問の中で、経常収支比率を改善するというところでございますけれども、町民の立場に立って、町民の視点からどういうふうにするのかということ非常に考えるわけでございますが、経常収支比率が高くなると新しい事業がなかなかできにくくなるということはどなたも一致しているだろうと思いますが、しかしながら将来にわたってやるべきことはきちっとやらないと玉村町の将来の財政が厳しくなるというふうに考えております。しかしながら、どれをやってどれをやらないかということに関しましては、やはり熟考してやるべきものだろうというふうに考えております。

簡単に工場誘致といたしましても、昨今の経済状況の中で、今まで優良企業と言われていたものが衰退の一途をたどる、あるいはほかの国に買われるというような状況はかなり見られておりますので、決して工場を誘致したからそれで住民の将来がいいというわけではないというふうに感じておりますし、玉村町の地理的な条件を考えますと、いろんな工場が可能だとは思いますが、やはり雇用

を図られ、そして玉村町のためになるような企業に来ていただくという視点を持たないと、なかなか工場が来てそれなりの役割を果たしていかないのではないかとこのように思います。そういう面からも、現在もそうですけれども、できる限り近い未来にわたって、どのような工場誘致、あるいは施策をしてこの財政基盤を確立していくかということは、もうしばらく考えながらやっていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 第4保育所の外部委託の問題に関して、やはり今の嘱託職員、臨時職員、派遣という、そもそもそういうところに不安定雇用が生み出す、そもそももう今の状況が不安定雇用なのですけれども、不安定雇用が給食の不安定供給につながって、それを解消するために外部委託という形になるのですけれども、これは、今町長がおっしゃったように、全て万全に保障されていくのならそれはいいとしても、その中でもわからないのは委託料ですよね。ここに、いいですよ、書いてあるのだから。委託料1,300円。本人には900円程度支払われていると思われる。外部委託してしまうと、思われる、そこまで踏み込めないわけですよ。その中で、本当にそこで働く人たちの雇用、生活がどの程度守られるのかということ、これだけではないのだけれども、委託した場合、委託先のもう懐の中に手突っ込めないような状況になってくる。しかし、これは本来町の業務なのですよという意味で、業者、それから町も、これは公契約なのだ、町の公共性ある事業なのだということをお互いが意識する意味でも、公契約できちんと襟を正していくということは必要だと思います。これは野田市が一番早かったのだと思いますけれども、2009年に野田市では公契約条例を結び、それから川崎市、相模原市、多摩市、国分寺市と。厚木市とかどんどん進んでいきますけれども、公契約条例もいろんな条例があります。中に踏み込んでいく条例もあれば、理念条例、今言ったような形での、これは公契約なのだから姿勢正してきちんと事業をする、仕事をする。そして、そこで雇用する人の生活もきちんとやるという意味での姿勢を事業者、それから市が、町が認識するという意味でも、いずれはこれはそういう流れになるのではないかと思います。そういう意味で、周りの状況を見てという、貫井町長もそうだったのだけれども、ちょっと私はまだ今回町長に全ての決断を求めることはしませんけれども、じっくり考えてもらって、周りがやっていないから、やっているからというのではなくて、進めていただける状況になることをお願いしたいのですけれども、その辺に対する考え方をもう一度お願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 確かに委託する会社の労働者の状況というようなものを全く関与しないでこういうようなものが行われますと、委託の仕事の中のほうにも影響することになるので、その辺は公契約を結ぶということも念頭に置きまして、関係部署でよく検討したいというふうに思ってお

ります。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） よろしく申し上げます。

質問項目がちょっと欲張ってしまったので、次に進めさせてもらいます。町政を担うに当たりの姿勢、私はこれが一番大事だと思っているので、これをちょっとこういった形での質問事項となりました。それで、町長の答弁は一通り聞かせてもらって、ああ、そうかなという感じですけども、町長当選後の初議会は町長の公約に対する質問がどうしても多くなると思う。それはやむを得ないことだと思うんですけども、私はむしろ町長選というのは、登山に例えれば12月、1月の冬山登山をしたようなものですよ、それこそ。それで、角田さんは挑戦者だから、険しい山道を冬山登山したのだから、山道で見た光景、思いを公約という形で書いてきたのではないかと。今、山頂を登った。山頂で見る、冬景色ですけども、景色は全然違うと思うのです。そういう意味において、それで投票率というのは、比喩的表現だとまずいけれども、視界ですよ。どこまで見晴らしがいいか、見渡せるか。50%切っているから視界は良好とは言えないと思います。ただ、前橋市長選の30%になると視界不良でしょう。そういう意味の中での当選という中で町長としての町を眺めた風景は、やはり冬山登山中の状況とは大分違っているという観点から私は考えますので、公約を是が非でもやらなければならないというような姿勢でなくても私はむしろいいのではないかと感じはするのです。ただ、そうも言えないから、またそれぞれ言えないからこだわることはあると思うんですけども、全般的に任期の過程で実践できるものは実践し、ちょっと無理かなというものは無理だと。むしろ本当に住民の暮らしやすさをどのような形で提供できるかというために町長になったわけですから、その辺の姿勢を固めていくということは重要なのだと思いますけれども、公約に対するこだわりについてお尋ねします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいまの投票率と私の今回の選挙あるいは町政に対する考え方というようなことで、先ほど述べたのは投票率がなぜ低かったというような要件があつての答弁だったのですが、ただいまの質問と絡めてもう一回お答えしたいと思います。投票率が低かったというのは、私なりに判断した点としましては、やはり有権者の方に今回の選挙の争点がはっきりと訴えられなかったというようなことが1つあったかなというふうに思います。私自身12月10日に立候補しようというような意思を固めて約60日後の選挙であつたわけでありまして、その間にいろんな形で有権者の方に私の考え方というのをお話しし、今の玉村町の実態というものをお話ししたかったわけでありまして、なかなかその辺がきちんと有権者の方に訴えられなかった。そういうことから選挙に対する意識が低かったのかなというふうに思います。先ほどの数字にもあらわれておりますが、若い人の

投票率が特に悪いといえますか低かったということでありまして、今度18歳まで選挙権が引き下げられるというような状況の中で、今後若い人たちの選挙に対する意識というものをどういうふうと考えていくのか、あるいは対策していくのかということが町政だけでなく国政に関しましても求められていくのではないかと、あるいはしなければならぬことではないかというふうに考えております。

今回の45.1%ということの投票率の中で私が選ばれたことがどういうふうな意義があるかということでもありますけれども、少ない投票率とそれから僅差でもって当選したという事実は、やはり町政に対する責任の重さとして私自身感じておりますし、今後できる限り自分の姿勢を町民の皆様にお示ししまして、一つ一つの仕事の中で責任を果たしていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） ぜひそういった考えであれば、その思いを皆さんが納得するような形でのものとしていただきたいと思えます。

玉村町総合教育会議についての町長の答弁は、全くそのとおりでいいと思います。その中で、特に公約に2学期制を3学期制にというのを掲げております。それで、議論を聞いていますとなかなか、やはりこれは文科省の認めた制度内の話ですから、どっちがいい悪いの話ではないし、聞いてみればなかなかいいところもあるわけで、そういったものを私は、当選したからすぐ戻せるのだみたいなそういった早急な議論というのは、逆に教育の安定性、継続性というものの観点からいかなものかなという感じもするのです。問題は、私は悪いけれども、この学期制の問題はそれほどけんけんがくがくでやるような問題ではなくて、むしろ広島県で起きた子供の不幸な自殺事件がありました。その結果をつくったいわゆる連絡が、連絡というかパソコンの中に、ちゃんと正しい情報を全ての職員が把握できなかった。もっと言うと、その背景には推薦入学の枠の問題もあるという形で、実はこの日本の教育現場が抱えているもっと大きな問題は玉村町にも共通するのではないかというぐらいの認識で教育委員会と角田町長がかかわっていただくほうが私はむしろいいのかなと思います。特に、予算委員会でも出ましたけれども、通級教室へ通えない不登校の子供とかそういった形で意外な多さ。それに苦悩する親、家族ということを見ると、義務教育の果たすべき責任は、義務教育終わった時点で次のステップ、スタートラインにきちんとみんなをつかせるかどうか、そのことが義務教育の責任だと思いますので、学期制で血道を上げていくよりは、むしろそっちのほうをちょっと考えていただいたほうが私はいいのかなという感じします。その辺どうですか、町長。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 総合教育会議に関してのご発言というふうに承っておりますけれども、問題が非常に大きいお話でございますので、ちょっとすぐに即答はできませんけれども、この間の広島の問題に関してちょっと私の考えとしては、私前職は医療職でございましたけれども、医療の現場でのい

ろんな問題というのは、一番基本的には人間は過ちを犯すものである、ミスをするものであるという前提に立ちまして、それをいかに防ぐかということでいろんな対策が今講じられております。そういう意味で、広島の誤った情報が適切に対応されていなかったというように私自身マスコミの内容から理解しておるわけでありましてけれども、やはりそれをチェックする機構を何通りにも果たすということで、そういうものを避けるということは必要であったのではないかなというふうに思うわけでありまして、詳しくは存じませんのでわかりませんが、そんな感じがいたしました。

それから、3学期制と2学期制の問題と総合教育会議の問題であります。総合教育会議で議論される内容はいろんなことがございますけれども、教育行政に関する方向性というものを首長と教育委員の皆さんで方向性を討議し、そして同じ方向を向いた教育をしていくというようなことがその趣旨であると理解しております。一番あれなのはこれが公開性であるということで、その密室で行われることでなしに、それぞれの考え方をちゃんとほかの方にも知っていただくということ、そして執行は教育委員会であるということがこの法律の骨子であるというふうに考えておりますので、もし3学期制、2学期制の問題等が出ればそこでまた十分協議した上で実行に移していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 私もその姿勢でいいかと思えます。よろしくお願ひします。

あと、自律路線でいくということですが、私もそれが現実的なのかな。青い鳥は遠くにいないのですよね。やっぱりこの地に足を置いて生活していく。そのための苦勞のほうは私は現実的だと思っています。そのためにも、同じような苦勞というか、山ノ内町、昭和村、茨城町、みんな違う特性持っています。違う特性を持ってそれぞれ苦勞しながら、自治体運営しているところと結びついて連携していくということは非常に重要なことだと思いますので、その辺もこれまでどおり、またこれまで以上に行っていただきたいと思うのです。

女子大、それから上武大学、学生との交流もともかく、知能集積というか、それぞれ専門の学問をしているかなり深い人たちがいますので、今その大学がやはり成果主義の中でよいじゃない状況が実はあるので、そういった大学との連携を深めて、大学がこの町に有用なのですよということも、町にとっても大学にとっても有用なのだということをややはり周りに示していく必要がある、そういう時代に実はあるので、その辺も含めて連携強化していただきたいと思ひます。

最後の職員のことなのですが、来年度の新卒採用は何人でしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） この4月1日から採用予定の職員ですが、一般職としまして3名、保育職としまして3名、計6名ということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 町長、今、正職員人数が236人でしたね。それで、しかしこれは正職員で、臨時、それから嘱託、いろいろ雇用形態があるので、非正規職の人がそれと同じぐらいいるという現実があるわけです。だから、この町の行政を回しているのは正職員の236人だけではなくその数に匹敵するような人たちが、それはいろんな勤務日数の違いがあるのでなかなか把握しづらいのですけれども、このくらい大きな人たちがこの町を回しているということを町長にもちょっと認識していただいて、その上で、その人たちもみんな生活持っているわけで、非正規労働というのはなかなか厳しいわけですよ。簡単に、では正職員にしようという財政状況ではまるでないことも事実で、その中のさじかげんでどういった形で非正規の職員の人たちの力を発揮していただけるか。それは待遇とか安定雇用とかいろいろあると思うのですけれども、その辺にも気を配っていただきたいと思うのです。町長は医師であり、健康管理、社会もそうだと思うけれども、バランスだと思うのです、私は。それで、非常に興味あるのが働き蜂2割の法則、どういうことかという、よく働く蜂が2割、普通に働くのが6割、それで働かないのが2割。この働かない2割をとると、またその中からバランスはこうなってくると。それで、非効率だねという形で悪いところをとる、最近の科学者のイギリスかな、出ました。この2割、6割、2割というバランスこそが生物全体を持続させる実は妙な手段だということが科学的にわかりつつあるのですよね。その意味において、町の運営を担っていく職員にいかにか有用に働いていただくかということが町長の大きなバランス感覚だと思います。それについての町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 私の前職での職場から考えますと、町の職員の構成というのが非常に違っているということに、私も町長に就任していろんなことを知った段階で感じておるわけでありまして、それぞれの企業に応じてこういうようないろんな仕事の内容あるいはバランスというのがあるというのを実感しておるわけでありまして、先ほどの2割、6割、2割、2・6・2の関係でありますけれども、これは前から言われておりまして、ある程度下の2割を切っても、また2割の人が働かない状況になるということと認識しております。しかしながら、2割の人がフル回転に働いても生産性ということから見ますと限度があるということで、6割、2割の下といたしますか、普通に働く人あるいは余り働かない人が効率といいますか、働くものを1割上げればよく働く人の2割に迫っていく仕事ができるのだということも言われておるわけでありまして、この2割の人がよく働くから、それで会社が持っている。そこを伸ばすということよりは、普通に働く人あるいは余り働かない人をできるだけもう一步働く状況に導いてやるということのほうが会社全体としては仕事がたくさん効率よく上がるというふうな認識もしております。ですので、このような職場での仕事の連携とか、あ

るいは効率といいますか、仕事をもっとやりやすいような状況をつくるとともに、仕事の充実を上げていくというような方向で取り組んでいけたらというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 地方公務員法が改正されて、そう遠くない将来、人事評価制度というのが出てきますので、そういうときには今のような観点で対応していただきたいと思います。

終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。10時15分に再開いたします。

午前9時58分休憩

---

午前10時15分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、7番川端宏和議員の発言を許します。

〔7番 川端宏和君登壇〕

◇7番（川端宏和君） 議席番号7番、川端宏和でございます。議長の許しを得ていますので、一般質問させていただきます。

角田新町長におきましては、行政経験の全くない中、町のトップを目指した行動、勇気には敬意を表するものでございます。なった限りは町の発展、また町民の幸せのためにご尽力いただければ幸いです。

また、3月で退職されます高井、井野課長におきましては、長きにわたり町職員として大変ご苦労さまでございました。何せ私たちは還暦でございます、また厄年でありますので、体には十分ご留意いただき、今後の生活が楽しく過ごせますよう、お互いに頑張りたい、また頑張ってください。

では、本文に戻ります。まず、町政刷新についてでございます。さきの町長選挙におきまして、「変えよう！造ろう！新しい玉村町に！」をスローガンに町政刷新を訴え、当選されました。

そこで、町政刷新について伺います。刷新とは、全てを改善し、よい方向へと進歩する意味と理解しておりますが、第5次総合計画等後期に入るわけでございますが、計画等見直しを考えておるのですか、お伺いいたします。

次に、平成28年第1回臨時会の所信表明についてでございます。所信表明においては、町長よりまちづくりに対する姿勢と所信を伺いました。具体的にはどのような構想をお持ちか、伺います。

1つ目に、これは前の議員からもいろいろ質問あったと思いますが、改めてお伺いいたします。1つ、児童館の有効利用について。

- 2つ目、小学生の給食費半額補助。
  - 3つ目、シニアタウン誘致での東京都との連携。
  - 4つ目、小中学校の2学期制を3学期制に移行。
  - 5つ目、危機的な財政状態打破。
  - 6つ目、道の駅玉村宿の赤字解消。
  - 7つ目、不必要な道路新設の中止と赤字を生む体質の見直し。
  - 8つ目、前橋与六分線に新橋及び東毛広幹道沿線開発についてお伺いします。
- これで1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 川端宏和議員の質問にお答えいたします。

町政刷新について、第5次総合計画後期基本計画の見直しについてお答えいたします。町長就任以来、各課の事業ヒアリングを実施し、後期基本計画の策定に向けての意見交換を行ってまいりました。時代の変化、環境の変化によって、当然修正が必要となる事業もありますが、後期基本計画の見直しの中で、27年12月に策定されました玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を後期基本計画の重点プロジェクトや主要事業に取り入れて、計画的に実施してまいりたいと考えています。重点プロジェクトは、1、「食」によるまちづくり、2、企業進出促進、3、道の駅充実、4、地域資源リデザイン、5、土地利用見直し、6、子育て、7、家族形成支援、8、移住促進、9、公共交通充実、10、サイクリングのまち、11、情報発信、以上11のプロジェクトから構成し、総合戦略と同様に、成果管理を導入し、有識者から成る審議会によって、目標値の達成状況を毎年確認しながら、計画の実現を目指すことを大きな特徴としています。

次に、第1回臨時会での所信表明に関するご質問にお答えいたします。児童館の有効利用についてでございます。児童館には、保育所や幼稚園に上がる前のお子さんが思いきり遊べる大型遊具などを配置した広いホールがあり、午前中を中心にたくさんの親子連れが自由に利用しており、遊び場の提供とひきこもりがちになってしまう子育て世代の知り合う機会も提供しております。また、各児童館では、親子が楽しく遊び、きずなを深めるための親子教室を毎週1回程度行い、利用促進を図っております。午後になりますと、放課後児童クラブが主たる事業となります。放課後児童クラブは、共働き等の事情で放課後家庭で子供だけになってしまう小学生を預かり、遊びや生活の場を提供する事業ですが、現在ほぼ全てのクラブが受け入れ可能人数に達している状況となっております。放課後児童クラブでは、クラブ員の健全育成や交流を図るため、調理実習や読み聞かせ、コンサートなどを行っております。これらが児童館の主たる事業となりますが、南児童館では長寿会の筋トレ会場として地域に開放し、お年寄りの体力づくりと世代間交流に貢献しております。今後は、他の児童館においても可能な限り地域に開放し、地域の方々との交流を推進してまいりたいと考えております。

2、小学生の給食費半額補助についてお答えいたします。さきの議員さんへの答弁と重複してしまっていますが、玉村町の人口をふやし、町の活性化を図る重要な施策の一つとして、子育て世代の方が期待を持って玉村町へ転入していただけるよう提案させていただいたものです。子育て世代の方への支援として重要な施策であると考えておりますので、十分検討協議を重ねて対応していきたいと考えております。

次に、シニアタウンの誘致で東京都と連携ですが、国の提唱する日本版C C R C構想は、東京圏等の元気な高齢者や中高年層が地方に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療、介護を受けることができる地域としています。玉村町におきましても、当町にふさわしい生涯活躍のまちについて、東京圏等との連携を含めた基礎調査を行い、基礎データをもとに、医療介護機関関係者や連携できる大学等の有識者との意見交換を実施し、構想をつくっていききたいと考えております。人口移住、関連産業や雇用の創出、I C Tの活用による教育、医療、介護、福祉などの公共分野への貢献、多世代交流などを一体的に進めることのできる効果があると考えられますので、導入に向けて計画的に進めたいと思います。

3、2学期制から3学期制への移行についてお答えいたします。学期制の検討に当たっては、学校の主体であります児童生徒及び教師、学校を支えていただいている保護者や地域の方々、さらに有識者など幅広く考えや意見を聞きながら、現行の学期制の成果と課題、そして問題点を明らかにし、今後の方向性を示す上でも学期制検討委員会（仮称）で調査、検討を重ねていくことが大切であると考えます。その際に特に留意すべき点としては、学校は誰のものでもない、子供のものであります。子供が明るく伸び伸びと自分を発揮したり、友達と切磋琢磨し合ったりしながら自己成長を図る場であるということです。そして、玉村町が目指す子供像である「確かな力を身に付け、心豊かにたくましく生きぬく子ども」を育成するための学期制にしていくために、時間をかけ、十分検討を重ね、玉村町の子供のための学期制にしていかなければならないものと考えております。

5、危機的な財政状況の打破についてのご質問ですが、三友議員さんのご質問にお答えしたとおり、経常経費の抑制に努め、安定的な財源を確保していくことが必要と考えておりますので、まちづくりの基本となる第5次総合計画、玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、将来を見据えた施策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

道の駅玉村宿の赤字解消についてお答えいたします。過日、月田議員のご質問にもお答えさせていただきましたが、道の駅玉村宿はオープンしてから約10カ月を経過し、現在までの各月ごとの売り上げの状況を見ますと、オープン月であります5月、6月は特需期でもあり、好調な売り上げを計上したものの、11月ごろからは徐々に下降し、1月の売り上げは2,000万円を欠く状況となっております。ただし、1月については、年始のお休みがあったことで営業日数が通常より少なかったことや中旬ごろに雪が降ったことも影響しているものと考えられます。11月より売り上げが下降傾向にある主な要因としましては、気候が寒くなるなど季節的な要因もありますが、道の駅玉村宿の販売

商品等の新鮮味ある工夫が乏しく、玉村宿としての特徴性が弱いこと、イベントなどの催しの開催が少なかったことなどが考えられます。このような状況を踏まえ、今後は玉村宿の特徴性を創出できる事業の検討を初め、売り上げの落ちた時期は強化月間としてのイベントやフェアの開催、広告宣伝の強化、また販売商品、食堂メニューなどについては季節に合わせた限定商品などを展開することで、内容に変化をつけ、道の駅での消費拡大につなげていきたいと考えます。

今後の運営方法等を検討するに当たりまして、道の駅の根幹機能でもあります公共サービスの充実を念頭に置き、地域振興の観点から、玉村宿ならではの特徴性の創出やサービスの向上を進めることで、人を呼び込み、さらには売り上げ向上にもつながってくるものと考えております。

次に、7、不必要な道路新設の中止についてのご質問にお答えします。道路行政、特に幹線道路につきましては、多額の経費と長い期間がかかることが現状でございます。これからの道路行政では、今まで以上に必要性和緊急性を考慮し、さらには経済性につきましても考慮して、優先度により事業を進めていきたいと考えております。1つの事例としまして、現在計画をしております斎田上之手線以北の町道2077号線につきましては、小学生の通学路の安全対策を進める方向で考え、現在の道路に歩道をつけ整備を図る方法で考えており、地権者並びに地元との調整を進めたいと思っております。道路行政のみならず、ハード事業、ソフト事業に限らず、町の財政状況を勘案し、全ての事業に対しましてしっかりした査定を行い、限られた予算の中で最大限の成果を発揮できるよう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

最後に、8、前橋与六分線に新橋及び東毛広幹道沿線開発のご質問にお答えします。先日の答弁と重複することとなりますが、新橋については正式名称を都市計画道路与六分前橋線と言い、与六分前橋線を北に延伸し、新橋をかけ、交通の利便性を高め、周辺の都市計画を見直すと選挙公報の重点政策に掲げ、強力に進めていきたいと思っております。今までの状況を再度申し上げますと、県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会により、平成10年より県知事、県議会議員、県土木整備部長に要望を重ねてきています。今後も関係機関と連携をとり、この路線の県道への昇格と新橋の架橋を早期に実現するため、県に強く要望してまいりますので、今まで以上に議会の皆様にもご協力をお願いいたします。

また、この与六分前橋線と接続する東毛広域幹線道路は、高崎駅東口を起点とし、玉村町、伊勢崎市、太田市、館林市などを通過して、東北自動車道館林インターチェンジを経て板倉町に至る延長58.6キロメートルの主要幹線道路です。この道路は、県央と東毛の各都市の連携を深めるために重要な路線であり、沿線の産業立地、物流の効率化、生活圏の拡大など地域の発展に果たす役割は極めて大きいものであります。この重要な路線の沿線や周辺については、その特徴を生かしながら順次開発を進めていきたいと考えております。現在進めております文化センター周辺地区では、地区の特徴である文化センターや小学校を中心とした生涯学習及び地域交流の拠点であります。また、この地域には役場も隣接しており、一体となった居住機能を担う地区として、定住促進事業を今後も進めて

まいります。また、スマートIC周辺地区では、交通利便性が極めて高い地区でありますので、町の新たな玄関口として活力と交流機能が図れる開発を進めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後の開発構想については、政策提言で挙げております「元気のある町たまむら」を目指して、税込増と活力のある玉村町をつくってまいりたいと思います。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 今回の質問におきましては、提言、提案めいた質問は一切ありません。新町長としての姿勢または思いに関してお伺いしたい、そのように思います。

また、さきの選挙戦におきまして、大変知らない中、苦勞なされたと、そのように思いますが、選挙戦で町民といろいろ話したと思いますが、その中において町民からどのようなお言葉をもらったかについてお伺いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 町民の皆さんといたしましても、実際にいろんな意見を交わした方は限られてはおりますけれども、私が特に感じた点を申し上げますと、やはり町の財政を心配して、いろんなところでやはり費用対効果、それをやったためにどれだけの効果があり、そして町の将来に対してどうであるかというご質問が頭に残っております。

それから、昨日も申しましたけれども、同じ玉村町でもやはり地域によっていろんな状況があるということをぜひ認識して、町政をもし担当するならやってほしいという、本当に各地域ごとの実情というものを強く訴えられ、それに対して町としてもやはり応えていかなければならないというような印象が残っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 町長におきましては、町政刷新ということで新しくするのだという、ビラ等いろいろ見て、町民の方もある程度期待はしていると、そのように思います。その中で、いきなり3月予算にそれを組み入れる、それは無理なことかもしれませんが、角田町長の色が余り出ていないのではないかと、そのように思いまして質問させていただいています。現実には町民は何を望んでいるかという、やはり貫井町長時代12年、もうそろそろいいだろうという飽きの声も確かにありました。その中で新しい存在、まして知名度のある、また経営手腕抜群の角田町長でございますので、町民の期待度というのはかなり高いものだと私は思っています。そんな中で、町民からいろいろ期待をされる中で一番訴えたいことというのは角田町長の中では何だったのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 大変唐突といえますか、選挙で特に訴えたいことというのは、やはり長い同一の方の町政ということがありますと、やはりマンネリ化する部分もありますし、町の方向性という面からすれば、私はまた違った方向性を町民の方に訴えていきたいということで、一番公約として人口減少と財政の健全化ということが訴えたかったわけでございますけれども、昨日もちょっとお話に出させていただきましてけれども、前任者といえますか、今まで町の方向性というのは、いろんなプロジェクトとして現実に動いてはおるわけございまして、それを私が登場しまして刷新だと言ってすぐ変えられるものというのは相当ないといえますか、大変な状況でございますし、木を植えればそれを引き続いて育てると。どなたが植えた木であっても、それを育てていくというのが次の人の使命で、そして次はまた咲かせて実をとるというのも次の人の使命だろうというふうに私は考えておりますので、今まかれた種をやはり木として育てる責任があるというふうに思っております。そういう意味で、玉村町として方向性は多少違っていかもしれませんけれども、もう既にまかれているものはそれを立派に育て上げる使命があるというふうに考えておりますので、刷新と申しましても、全く新しいことをがらっと変えてやるということも刷新でありますけれども、一つ一つの事柄の中で私に任せてよかったと言えるようなことを今後出ささせていただきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） ぜひ大きな花を咲かせていただきたい、そのように思っております。

また、児童館の有効利用につきまして、町長のほうから地域と密着した、地域を巻き込んだ中での有効利用を考えていると。その件に関して私も賛成でございます。ただ問題は、放課後児童クラブに関して、今待機児童もいると。それが現状でございます。その辺に関して、共働きの家庭が大分今多いです。その中で子供を預けるという形で、今児童クラブがふえてきている、そのように思うのですが、待機児童に関しての今後の対応に関してはどのようにお考えでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 平成28年度の放課後児童クラブの募集を行ったところ、中央児童館と上陽児童館で、中央児童館が約16名ぐらい、上陽児童館で1名ほどの待機児童が今出ているような状況でございます。中央児童館については、中央小学校のほうで5時ぐらいまで学校のほうで子供たちを放課後の時間過ごせないかということで、これから学校のほうと交渉というかお願いをするような予定で進めております。上陽の1名については、4月時点で待機だったとしても、その後入れかわり等がございますので、順次入っていただくようなことで考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） その辺におきましてはよろしく申し上げます。

また、今居場所づくりという地域においてかなり皆さんやっていますしやっていますが、児童館利用に関しても、昼間は居場所づくりに使っていけたらという形、先ほど町長の答弁にもあったと思うのですが、それはぜひ進めていただきたい、そのように思っております。

次に、小学生の給食費半額補助ということなのですが、これはいろいろ備前島議員等、いろいろご意見等ございましたが、小学生だけ半額ということに関しては、私いかなものかと思っております。当然するのであれば義務教育課程において全てをしていくべきだと。中途半端なことはしないで大胆に、財源に関しては町長及び職員が考えてもらえばいいことで、まずは人口増を目指すことであれば大胆な形をとっていったほうがアピールはできるのではないかと、そのように思うわけですが、町長のご意見をもう一度伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） できるだけそういう方向で頑張りたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） ぜひどうせするのであれば大胆な発想を持ってやっていただければと思っております。

次に、シニアタウン誘致での東京都との連携ということがありますが、シニアタウンというのは前の議員さんの答弁にもありましていろいろわかってきたわけですが、東京都との連携に関して、最初にどういったアクションを起こしていくか、とりあえずお聞きいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 具体的にはまだ検討中でありましてけれども、東京都といたしましてもいろんな区がございまして、その区の担当者、あるいはちょっと個別的に行政とのかかわりで存じ上げているところもあるわけですから、そういうところで東京都のシニア層にどういうアプローチの仕方をしていったらいいのかというようなことを今後相談していきたいというふうに思っておりますが、東京都もいろんな広さもありますし、いろんな施策を町でも考えておりますので、その中と結びつけて、ただシニアタウンだけではなしに、ほかの施策等との連携も図る上で考えていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） シニアタウンで名前のおりタウンですから、これというのは固まりなのですかね。町長の話をお聞きすると、地域に入って地域ごとにやるような感じを受けたのですが、もう一

度説明のほうをお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 国で考えているシニアタウンというのはいろんな地域でモデルをやっておるわけですが、やはりいろんな問題点も出てきておるのも事実でありまして、箱物をつくってしまうと、それである程度方向づけを確定してしまうということもあります。あくまでも基本的なキーワードは健康な、どの程度健康の意味がありますけれども、活動できる方、そして地方に移り住みたいという方、そして今いる人たちとの協働で地域をつくり上げていくという、こういうようなところが私は玉村町の地域でも受け入れる一つの要因ではないかというふうに思っております。ただ単に東京都から人口をふやすために移住してきてもらうということではなしに、そのような方たちが目的を持って、そして今いる住民の方と一緒にまちづくりをしていくためのシニアタウンというふうに私は最近考えておりますので、そういうような形で、どういうハード、ソフトが必要かということをもう少し詰めていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 都会から入ってきて地域にまじってということなのですが、なかなか地域にまじるといことは現状を見ているとかなり難しい面があるかなと私は感じております。新しく土地を求め、家を地域内に建てた人で、ほとんど地域の行事等なかなか出てこられない。きっかけがまずはないということなのでしょうが、なかなかまじることはできないというのが現状だと思います。そんな中において、その辺をどのように克服していくかがまず課題になるかなと私は思っておりますので、結構その辺に関しては難しい部分が多いのかなと思っております。

次、小中学校の2学期制を3学期制に移行。これはもう大分議論なさっているわけですが、私も2学期がいいのだから3学期がいいのだから、はっきり言ってわかりません。でも、結局、教育長も言っていますが、誰のためのものかと。結局は子供のためのものということにおきまして、今後とも議論をされたらいいのではないかと、そのように思いますが、教育長の思いをもう一度話ししていただきたい。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今のご質問につきまして、ちょっと教職員の意識調査の一部を読ませていただいて、お答えにかえさせていただきたいと思っております。

中学校では有効、小学校ではどちらとも言えない、これは一教職員の意見であります。2学期制、3学期制どちらにもよさがあると思うが、玉村町は2学期制の特性に合わせて学校行事等を効果的に組み直し、児童生徒に有効な方策を立ててきたので、とりあえず10年かけてということなのです。2学

期制を3学期制に戻すのであれば、十分な議論や方針等を打ち立てて理解を得てからでないと混乱を催し、一番肝心の児童生徒への教育に弊害が出るように思うと。ということで、私の考えとさせていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） この小中学校の2学期制を3学期制にということに関しては、町長のピラにもいろいろ書いてございましたので、質問させていただきました。公約に書いたからといって、公約だからすぐやめます、町長の話の聞いているとそんなことはないというのは感じてはおるのですが、昔の民主党政権時代ではないですが、公約だから、はい、八ツ場ダムは中止、そのような考え方は一切持ってほしくない、そのように思っておりますが、その辺に関しては町長いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 昨日も申し述べましたけれども、私自身生徒さんの意見あるいは教職員の意見を十分聞いた上での判断ではございません。しかしながら、全国で2学期制は20%、そして群馬県では唯一玉村町が代表的になっているという、こういう現状。そして、今後やはり保護者の方あるいは、昨日ちょっと指摘させていただきましたけれども、それを受けて卒業なさった方、果たして3学期制、2学期制が今の状況でご自分がどう考えているか、そういうようなことも幅広くお聞きした上で、総合教育会議で私自身意見を出していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） ともあれ子供のためですから、よい議論をお願いいたします。

次に、危機的な財政状態打破ということで、大分これもいろいろ議論なされている中で、中身に関してはある程度理解はしているつもりでございますが、町行政においても無駄なもの等いろいろあるわけですが、町長の頭の中にある今の無駄なものとしては何かありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 無駄なものといいますが、いろいろあるのですが、全体的な考え方といたしましては、先ほど来、国、県、そしていろんなところから業務がふえてきているという実情があります。これにどういうふうに対処していくかということでもありますけれども、やはり職員をどんどんふやしてそれに対応するというようなことはちょっともう無理になってきていると。先ほどの給食の問題もありますけれども、やはりこれからどんどん少子の影響が出てくるというふうなことで、若い人の労働人口が減ってくるわけでございますので、国としては高齢者並びに女性の社会進出といえますか、就労、就業というような方向でこれをカバーしていくという方向でございますけれども、なかなか

かそのような形で町職員をふやしていくというのは大変なことだろうというふうに思っておりますので、やはり選択と集中といいますように、何を町の中で、あるいは国や県から出てくるいろんな補助金等を含めてやるべきことの中で、何を町が選択し、そして何を集中的にやっていくかと。その辺を十分考えながらやらないと、なかなかやはり大変な事態になるのではないかとというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 角田町長におきましては、長いこと経営者ということでトップに座ってきたわけですから、経営という観点から考えて、よい方向でお願いしたい、そのように思っております。

次に、道の駅玉村宿の赤字解消。赤字赤字ってずっと言われているのですが、これが赤字、確かに数字的には赤字なのでしょうが、私からすればよい活性化になっているのではないかと、そのように思っています。今後これをどう生かしていくかが問題でありまして、今は赤字どうのこうのが問題ではないのではないかと、そのように思っている次第でございます。

道の駅、ではこれからどうしていったらいいのか。いろいろな意見等もありましたが、私としては、いろいろイベント等をやっているわけですが、なかなか売り上げには寄与していない、そのようなことも聞くわけですが、私たちも何をやってくれ、これやってくれっていろいろ参加しているわけですが、自分の目から見た中でも中に寄って余り買って行く人は少ないのかなと、そのように思っています。今後、道の駅あるわけですから、どうにかうまい方向でやっていく方向を皆さんとともに私も考えたい、そのように思っております。これに関しては、別に何の問題はないと思っております。

次に、不必要な道路新設の中止と赤字を生む体質の見直し。先ほど無駄なもの何かと聞いたわけですが、不必要とされたのが今回の2077号線だと。町長の頭の中では無駄だ。とりあえず子供の安全を守るという形に今回28年度からは変えたということなのですが、必要としている人の声をかなり聞きます。それに関しての至った経過ですね、その辺に関してちょっとお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 不必要というのはいろんな考え方があると思いますので、地元の方の要望等々、あるいは必要と考えるか否かということではありますが、やはり私は不必要という根拠は将来にわたってその道路が展望性があるかどうか、そして発展性があるかどうかという観点から考えるべき問題が1つあると思います。それから、費用対効果といいますか、その道路をつくることによってどのような効果が生まれて、そしてそれに係る費用はどうであるか、このやはり点から考えて必要であるか不必要であるかという判断をすべきであって、現状で現在の方がぜひ必要だからといっても、その道路をつくることによって将来的な展望が開けるのかどうかという点で判断すべきであるというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） その判断が正しいか正しくないかは後々わかることだとは思いますが。

次に、前橋与六分線に新橋に関してです。これはもう18年も前から県に陳情をいろいろ行ってきたわけですが、頭下げてお願いしたって簡単にできる問題ではない、そのようには私もわかっているわけですが、今回いろいろ前向きな町長からの発言がございまして。少しは動くのかな、そのような期待はしているわけがございまして。もう一度、その新橋におきまして、やるのだという決意を町長のほうからお聞きしたい、そのように思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） これまで各議員さんのご質問でも出しましたけれども、これは玉村町だけでできる問題ではございませぬし、ようやくその機運といいますか、前橋市の南部のいろんな商業の発展、そして工業の発展、そして北関東自動車道、そして玉村町サイドで言えば国道354号の道路、そして今後高崎地区でいいますと高崎市の工業団地等々、今やあそこの与六分前橋の新橋という形で非常に状況が整ってきているというのが一番私はこの橋に対する期待でございまして。やはり前橋市、高崎市、そして玉村町ということで、皆さんが一致して、これを県に上げ、国に上げていくという運動がなければこれは実現しないわけでありまして、ぜひ玉村町でも議会の皆さん初めといたしまして、この道路に対する期待を表明していただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） これに関しては、期成同盟でもつくって大いにやったらいいのではないかと、そのように私は思っております。

それで、東毛広域幹線道路沿線開発ということも所信表明でうたっていたわけですが、吉岡町等を見ると、道が1つできると周りに全部商店がだあってできて、玉村町の環境においてそういうできる土地はないということを知っておりますが、その辺に関しての考え方は、町長どのように考えておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 広幹道に関しましては、道路の建設といいますか、今までの立体あるいは平地等の成り行きというのがありまして、あそこに桜が植わったという事実がございまして。それによりまして、この道路沿線の開発といいますか見直しというのは大変難しくなっているというふうに認識しておりますけれども、これは私も専門的ではございませぬけれども、先ほどの新橋がかかって、前橋市から玉村町、そして高崎市、伊勢崎市、太田市というような交通の流れ、それに伴ういろいろ

な産業が発展していくというこの過程の中で、やはり可能性としてはあるのではないかというふうに考えておりますが、関係者とまた協議をして、いろいろ進めていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） ぜひ沿線開発に関しては、いろいろな課題等が多過ぎることは承知なのですが、ぜひいろいろ町民のために進めていただきたいと思います。

また、町長に関しまして、大変経営手腕のある人だと私は思っております。なった限り、4年間ではございますが、一生懸命私たちも、私のスタンスとしては、是は是、非は非として、支える部分に関しては一生懸命支えたい、そのように考えておりますので、一緒によろしくお願ひしたい、そのように思っております。

以上です。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。再開は11時20分に行います。

午前11時05分休憩

---

午前11時20分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

◇9番（町田宗宏君） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の町田宗宏でございます。傍聴人の皆様には、大変お忙しい中を傍聴に来られまして、本当にありがとうございます。傍聴人の皆さんが多ければ多いほどやりがいもあると、このように思っているところであります。また、皆様には、常日ごろ公私にわたりまして大変お世話になっております。ご指導、ご鞭撻、本当に感謝をしているところでございます。

さて、角田町長には、大変激しい、厳しい町長選挙に勝利されまして、町長に当選をされました。町長にご就任されたからには、公約であります町の人口減少を食い止め、消滅可能性のある玉村町を活力ある存続可能な町にすること及び財政を健全な状態に再建をし、町発展の基盤をつくること、この2点については全力を傾注しまして公約の実現に努めていただきたいと思いますと思っているところでございます。

12時ごろには終わりたいと思います。それは答弁の仕方によると思いますので、答弁のほうをよろしくお願ひをいたします。

最初に、平成28年度施政方針について2点質問をいたします。1点目は、施政方針の5ページに書いてありますが、「東京圏からファミリー層やシニア層が集まり移住する「生涯活躍のまち」・玉村町版CCRC構想づくりに取り組んでまいります」と、このようにあります。この玉村町版CCRC、いわゆるシニアタウンの構想をつくるには、先進地に対する視察、県や国あるいは東京都、東京都内の区等との連携や調整、さらに玉村町の都市計画の見直し等、かなり難しい事柄をクリアしていかなければならない、このように考えております。町長の決意のほどを伺います。

次に、施政方針の2点目、9ページに、「小中学校の学期制については、子どもたちにとって最も適した学期制となるよう、時間をかけて検討していきたい」と、このようにあります。県下で2学期制でありました玉村町を除く市町村は全て3学期制に戻しておりますが、時間をかけて検討する必要性などないのではないかと、私はそう思うのですが、町長及び教育長の見解を伺います。

次に、大きな2点目の質問です。県央水質浄化センターの活用について伺います。県央水質浄化センターは、県立女子大の誘致や文化センター、保育所等の建設、さらには町道の整備等、玉村町の発展に大変役立ってまいりました。県からの補助金は、当初の協定では68億円。今の額に換算をしますと200億円以上になるのではないかとされておりまして。この県央水質浄化センターは、県の施設ではありますけれども、県や国と連携して研究し、よい活用方法を見出すことができれば、玉村町の創生の一つの事業として大いに役立たせることができるものと思っております。幸いなことに、国土交通省においてはBISTRO下水道推進戦略チームなるものを設置しまして、地方公共団体と連携して下水道の有効活用について研究し、その実現に努めているようでございます。既に全国の何カ所かで成果を生み出しているところでございます。玉村町も県や国と連携して、県央水質浄化センターの有効活用について検討すべきではないでしょうか。例えば太陽光の発電、汚泥や下水の再生水、あるいは下水処理過程で発生する熱、炭酸ガス、水素ガス等の利用についてであります。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 町田宗宏議員のご質問にお答えいたします。

1、「生涯活躍のまち」玉村町版CCRC構想づくりについてでございます。国が提唱する日本版CCRC構想は、生涯活躍のまちとして、東京圏等の元気な高齢者や中高年層（アクティブシニア）が地方に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療、介護を受けることができる地域のことであります。導入によって、東京圏からの人口移転、関連産業や雇用の創出、ICT（情報通信技術）の利活用、多世代交流などを一体的に進めることができるメリットがあります。町が策定しました総合戦略にお示しした玉村町版生涯活躍のまち構想づくりでは、28年度は、その規模や年齢層、場所等について、玉村町に合ったものは何であるか基礎調査を行い、玉村町にふさわしい生涯活躍のまちについて、基礎データをもとに、医療介護機関関係

者や連携が考えられる大学等の有識者ヒアリングを実施し、構想をつくっていきたいと考えております。総合戦略の施策、事業を効果的に実施し、住んでみたい、住んでよかったと思っただけのまちづくりに取り組んでまいります。

2番、小中学校の学期制について時間をかけて検討する必要はないのではないかと考えるについてお答えいたします。学期制の検討に当たっては、学校の主体であります児童生徒及び教師、学校を支えていただいている保護者や地域の方々、さらには有識者など幅広く考えや意見を聞きながら、現行の学期制の成果と課題、そして問題点を明らかにし、今後の方向性を示す上でも学期制検討委員会で調査検討を重ねていくことが大切であると考えます。その際に特に留意すべき点としては、学校は誰のものでもない、子供のものであります。子供が明るく伸び伸びと自分を発揮したり、友達と切磋琢磨し合ったりしながら自己成長を図る場であるということでもあります。そして、玉村町が目指す子供像であります「確かな力を身に付け、心豊かにたくましく生きぬく子ども」を育成するための学期制にしていくために、時間をかけ、十分検討を重ね、玉村町の子供のための学期制にしていかなければならないものと考えております。

2番目としまして、県央水質浄化センターの活用について、町も県及び国と連携して、県央水質浄化センターの有効活用について検討すべきではないかのご質問にお答えいたします。県央水質浄化センターの有効利用につきましては、町が要望したものではなく、当初県からさまざまな提案がされたものであります。日本一の水質浄化センターとするとともに、それが玉村町の財源につながるという話でありました。そこで、県や町とともに、この県央水質浄化センターの有効利用について調査研究するために調査研究委員会が組織された経緯があると聞いております。しかしながら、なかなか本来の有効利用について調査研究するところまで至っていなかったのが現状であります。

去る2月12日に行われました監視体制機構の委員会の中で、県から県央水質浄化センターの有効利用について今後前向きに検討していきたいとの発言がありました。監視体制機構の委員の中には調査研究委員会の委員が3名入っておりますので、会議終了後、今後どのように進めていくのか、少しの時間ではありますが、意見交換をいたしました。しかし、有効利用するためにクリアしていかなければならない問題がまだまだあるようですので、調査研究委員会と十分協議を重ね、問題をクリアしながら、どのような有効利用の方法がいいのか検討してまいりたいと思います。そして、その過程で議員の皆様にも随時報告させていただきますとともに、意見等もいただけてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、有効利用につきましては、最終的には、県はもちろんです、この県央水質浄化センターに下水を流入しております関係市町村全ての合意が必要でありますので、関係市町村とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 平成28年度は、玉村町に合ったシニアタウンはどのようなものかということについて、有識者等の意見を聞き、構想をつくっていくと、このようにお聞きしましたが、1つ確認をさせてもらいたいことがあるのですが、玉村町版C C R C、いわゆるシニアタウンの形態にはいろんな形態があると思うのです。例えば玉村町には600戸以上の空き家がありますけれども、そういう空き家を利用するものから新たに施設をつくると、そういう形態もあると思うのです。あるいは、先般町長も言われておりましたが、UターンあるいはIターンを主体とする、そういうものから東京都民を1,000人とかかなりの大人数を玉村町に移住してもらうというようなもの、かなり大がかりなもの、そういう形態のものもあるのではないかと。また、土地から施設まで全部玉村町で準備をすると、そういうものもあるでしょうし、あるいは玉村町は土地だけ準備をして、施設等は東京都あるいは東京都の区がつくると。さらには、土地も施設も全部東京都あるいは東京都内の区が準備するのだと、そういう形態のものもあるのではないかと。それで、こういういろんな形態があります。その今述べた形態をミックスして、これが玉村町にはいいのだと、そういうことを28年度に検討すると、そういうぐあいに理解してよろしいでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいま町田議員がご指摘されましたように、C C R Cも本当にいろんな形態がありますし、東京都の住民の方あるいは区のご意見というのもどういう形なのかということを実のところつかんでいないのが実情でございます。あくまでも玉村町としてどういう形がいいのかということを検討しましても、相手があることでございますので、東京都のある区と決めて、そしてそこでどういう形があり得るのか、あるいは玉村町との希望とどういうふうに合致するのかということをやはり検討するのが今回の会議といたしますか、位置づけとして考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 町長の言われたとおり、そういうことだと思うのです。構想をつくる段階から県とか国あるいは東京都等と調整をしていくと。したがって、28年度に構想をつくるということで計画がされておりますけれども、私は1年ではできないのではないかと、そういう気がするのですよね。構想をつくるということは極めて重要な段階ですので、28年度にこだわらず29年度、2年かけたっていいのではないかと、そう思っていますけれども、町長いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 確かにおっしゃるとおりでありまして、モデルというのが国のほうから幾つか進められておりますし、質問の中でも担当課から答弁で出たと思っておりますけれども、かなり一生懸命

やっているコンサル等もありますので、そこのいろんな事例を聞きながら考えていきたいと思いますが、あくまでもやはり玉村町に合った、そして相手方の東京都の意向というようなものを考慮して対応していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それで、構想をつくる段階で県とか国とかあるいは東京都等としっかり調整をしていけば、実施計画をつくる、そして実際に実行すると。物をつくったりする、それは非常にスムーズに行くのではないかと思います。したがって、ぜひ構想をつくる段階で関係機関等としっかり調整等していただきたいと思うのです。

それで、実際にシニアタウンをつくって、規模にもよるのですけれども、この5年間のうちにシニアタウンをつくるというのが本格的なシニアタウン、ある程度の規模ですね、東京から何百人あるいは1,000人とか、そういう規模のシニアタウンをつくられば、これはもう10年はかかると思うのです。道の駅だって7年ぐらにかかった。あの小さな道の駅玉村宿。それから、文化センター周辺のわずか200戸の住宅団地でも10年近くかかるのですよね、構想の段階からしますと。したがって、焦る必要はないと。しかし、できるまでの間しっかり進めていくと。着実に進めていくことが大切ではないかと思うのです。町長の決意のほどをもう一度伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） おっしゃるとおり、私もいろんな道路につきましても、あるいは先ほど出ました団地等につきましても、決して短期間でできるものではないというのをよくわかっておるつもりでございますが、先ほど例えで示したように、種をまかないと食物は育たない。それを立派に育てなければ実も結ばないということでございますので、自分の役割をきちっと考えて果たしていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） このシニアタウンは、うまく実現すれば玉村町創生の一つの事業として相当の効果を生む可能性があるとは私は信じておりますので、ぜひ実現をさせていただきたい、このように思っています。

次に、2学期制から3学期制に移行することでございますが、委員会等を設置して検討すると、こういうことのございませけれども、時間をかけて検討していきたいと。時間というのはどれぐらいのことを考えているのですか、教育長。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） まず、どれくらいというよりは、本当にどんな学期制が一番いいのかということをしっかり検討するということが大事だと思います。それが1年になるか2年になるかはわかりません。今の子供たちの状況に合った学期制というのは、基本的に私自身が今教育現場を実際に抱えている者として、今の子供たちに教育現場でいつどこで何が起こるかわからない状況というのが非常に緊迫しています。例えば全国的に川崎市の中学校1年生の殺人事件。つい最近では広島県でありました。群馬県でも桐生市で小学生が自殺しております。沼田市では、鉄道に飛び込んで自殺をしています。ですから、そういう状況を考えたときに一番大事なのは何だろうかということ、何回もこれは答弁させていただいていますが、子供は何らかのサインを送っていると思うのです。不安や悩みについても誰かに聞いてもらいたい、話したい、あるいは認めてもらいたい、相談したい。だから、聞いてもらうことによってそれが解消できる。その時間を、では誰がやるのだろうかということになると、学校へ来ると、学校は先生と子供、あるいは子供同士の関係の中にあります。その子供の思いや願いを受けとめる教師が必要なのです。そのためには、やはりそういう時間的な余裕なりゆとりなりを持っていないとできない。事務的に追われて追われてというと、子供のほうに目がいかないと。最終的にそういう事件があったときに必ず聞かれることは、もっと子供の声を聞いてあげればよかったということです。ですから、やっぱりそういう今の現実を踏まえたときに、そういう体制がとれるためにはどうしたらいいかということをしゅくり考えないと。今回、今2学期制にするに当たっても10年前です。今もそのしゅくりは残っています。ですから、いろいろな意見、もちろん反対もありました、2学期制にするについて。私いなかったの、聞くところによるとですね。そして、それをトップダウン的に2学期制を全校でやろうと。その反発もあったわけです。それが10年たった今もある先生の心の中には残っているわけです。そういうものを一つ一つ解消していかないと、またトップダウン的に、ではすぐやりましょうと。3学期制にしましょうと。学校現場は混乱するだけなのです。そうすると、混乱している中で子供に目が行き届かない。そういう子供の状況をしっかり把握しながら、子供にとってやっぱり一番いい学期制というのを、ですから2学期制のよさを生かした学校教育をやろうということから、来年度は子供のための2学期制を充実させようという方向に変えさせていただきました。それがやはり子供の思いを受けとめる教育現場をどうつくるかということを中心に考えています。ですから、今ご質問いただきました時間をかけてということについては、これは何カ月とか何時間とか、それは今の段階ではこれだけということです。できません。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 1度3学期制から2学期制に移行した群馬県下の公共団体の小中学校が玉村町を除いて全部3学期制に移ったのです。それは、何で3学期制に移ったと考えておられますか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） いろいろな意見を取り入れながら、それぞれの教育委員会が主体になって変えていったのだと思いますけれども、私の耳に残っているほかの市町村の状況でも2学期制のほうがよかったという声もまだ残っているのです。特に中学校では残っていると、そういうこともございます。ですから、なぜと言われても、ほかの市町村の状況等もありますが、わかりません、はっきり言いまして。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 教育長ともなれば、そこら辺のところは当然勉強しておくべきことだと思うのですよね。ぜひ勉強しておいてもらいたいと思うのですが。

もう一つ、玉村町が3学期制から2学期制に10年前に移りました。このときどのような議論があったか教えてもらいたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 議論的には月田議員さんの質問にお答えしたとおりでありますけれども、まず1つは学校週5日制が完全実施になりました。そうすると、土曜日、それまでやってきた隔週の学校週5日制、これから完全になりましたから土曜日が授業なくなりました。要するに指導要領は変わっておりません。授業時数が足りなくなります。そのために、授業時数をどう確保するかということが第一の課題で学期制を見直したということです。そういうふうに、一番の目的はそうだったです。それが次第に時間の経過とともに、子供と触れ合う機会とか子供のよさをいかに伸ばしていくかというための学期制のあり方に変わってきたと。逆に言えば、それだけ定着してきたというふうに考えているところです。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 10年前に玉村町は3学期制から2学期制に移るときに、1つの学校が1年おくれたのです。それは、それだけいろいろ問題点もあったのだらうと思うのです。しかしながら、2学期制になったと。県下で玉村町だけが2学期制がいいのだと。ほかの市町村は3学期制がいいのだということで3学期制に戻したわけですが、玉村町だけがそういう環境にあるというか、ほかの市町村とは環境が違うのだと。だから2学期制がいいのだと、こういうものはあるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） ほかの市町村と比較するという、3学期制というのは伝統的な日本のあり方だというふうに考えています。そのよさももちろんあるわけです。ですが、今の子供たちにとって何が一番いいかということ踏まえたときに、玉村町の子供だからということではなくて、1つ参考

までにまたちょっと作文とか意識調査の結果を、それに関するものですが、3学期制が優位で2学期制ではできないことなどはないと思うと。実施して10年。長期休業の工夫、連絡カード等の取り組み、秋休みの実施など、玉村町ならではの文化と言えると。これは、ある小学校の教員が書いてくれたことです。ですから、玉村町の文化として誇りに思っている先生方もふえてきていると。ただ、3学期制の名残が残っている先生方もいると。もう一つは、他郡市との交流が今盛んに行われていますから、他郡市から来た先生が最初は戸惑うと。だけれども、そのよさがだんだんわかっていくというふうな状況に今玉村町はあるわけです。ですから、そういう意味で、子供たちがいかに活躍する場をつくってあげるか。それは、勉強にあるいは運動にということがあるのではないかなと思いますし、本来の学校教育の姿は子供がやっぱり伸び伸びと学校で生活し、勉強し、そして自分を高めていく。学期制も1つの政策的な環境でありますので、そういう環境をつくってあげるかということが大事であると思うし、それが今の段階では、いろいろな意見はありますけれども、子供にとってはいいのではないかというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 2学期制にしる3学期制にしる、今教育長が答弁をされた内容は同じだと思います。ここで長々と議論をしても仕方ありませんから。ただ、囲碁、将棋の世界にこういう言葉があるのです。下手な考え休むに似たりと。今時間をかけて検討していきたいというのがこれに相当するかどうかわかりませんが、そういう言葉もあるということは承知しておいていただきたいと思いません。

次に、県央水質浄化センターの活用について伺います。実は、県の下水道課長ですとか、県央水質浄化センターの所長さん、次長さんなどと随分勉強をさせてもらいました。例えば太陽光発電のことですけれども、今県央水質浄化センター5系列は完全にできているわけです。それで、1系列から3系列までは、今耐震補強の処置をしていると。4、5系列は既に耐震構造になっておりまして、いつでもカバーをし、その上に何らかのものをつくることは可能になりますと、こういうことなのです。1系列は、幅約50メートルです。長さは200メートルあると。私は、ゴルフで打って、もう届かなくなってきたのですけれども、それぐらいの面積があるのです。ですから、4、5系列に太陽光発電を設置するとどれぐらいの電力になるか、それは計算していませんが、かなりの電力が発生すると。これを県にぜひ設置させてもらって、その電力を玉村町の公共施設なり、あるいは県央水質浄化センターの周辺に大きなビニールハウスなどをつくって、その電力として使うと。そういうことは考えられると思うのです。こういうことについては、既に県下で2カ所ほどそういう処理場の上に太陽光発電を設置してある場所があるのです。そういうことがありますので、県とぜひ調整をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

[町長 角田紘二君発言]

◇町長（角田紘二君） 県央処理の有効利用ということのご質問でございますけれども、いろんな有効利用の方法があるというふうに伺っておりますけれども、先日の監視体制機構の中で今後そのようなことを検討しようという話でございました。太陽光発電は1つの非常に有効的な使い方であるというふうに考えておりますけれども、ほかにもいろいろなことがあるのではないかとというふうに考えております。先日の会議では、議会からも備前島議員、石内議員、渡邊議員も参加しております、これまでの調査研究委員のメンバー、そして県の関係の委員の方々の話し合いの方向とはまた一歩進んだ方向に歩み始めたというような認識を持たれておると思っておりますけれども、私もやはり今後有効利用ということで、積極的に町としても動いていきたいというふうに考えております。栃木県では浄化センターから、メタンガスから水素をとるというのが実際に行われておりますし、電気料としてもとるというような方向で進んでいるというふうに伺っておりますので、できるだけ早い段階で見学等も含めて進めていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

[9番 町田宗宏君発言]

◇9番（町田宗宏君） 次に、汚泥の活用について質問させていただきますが、県央水質浄化センターで発生する汚泥は、1日約90トンだそうです。この汚泥を秩父市あるいは赤城山のほうに持っていきまして、セメントや肥料の原料にしていると。その輸送料は、1トン当たり1万5,000円、年間に直しますと約5億円かかると。それで、この汚泥については、県と玉村町では、汚泥は処理場及び玉村町内では一切処分しない、このように協定が結ばれているのです。しかしながら、今まで汚泥で大きな問題が発生したことはほとんどないです。若干の問題ありますけれども。そういうことを踏まえて、この協定を見直して、汚泥を処理場あるいは玉村町内で処分できるようにすれば玉村町にとって、もちろん県が一番得するのですよね、5億円払わなくていいのですから。しかし、その汚泥をうまく処分すれば玉村町にとってもかなりの利益を得られるのではないかと、こう思っていますが、いかがなものでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

[総務課長 高井弘仁君発言]

◇総務課長（高井弘仁君） 汚泥については、先ほど議員さんおっしゃられるとおり、肥料とかセメント等の中で活用しているという状況であります。議員さんももうご承知のとおり、協定の中では町内では処理しないという協定があるということもご存じであります。その辺をこれからはしっかりと監視体制機構の中でも議論してもらって、そちらのほうを調査研究委員会のほうにおろしていただきまして、もう一度協議していただくというような手順が必要だと思います。もちろん町の議員さんの中でもこちらのほうの委員になっておられる方3名おりますので、そちらの方もしっかりと議論しながら、順序と方向性を間違えないようにやっていかなければこの問題はなかなか前へ進まないとい

うふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） この汚泥の活用あるいは、これから質問しようと思ったのですが、下水の処理過程で発生する熱、炭酸ガス、あるいは水素、あるいは排水ですね、これらについてはB I S T R O下水道推進戦略チームにおいて研究をしておるようでございます。そして、かなりの成果も得られているようでございますので、これからぜひB I S T R O下水道推進戦略チームの研究、あるいは実際にやっている現場等についても研究をして、この県央水質浄化センター、大いに活用するようにしていただきたいと思っております。

12時を過ぎました。最後になりますが、高井総務課長並びに井野税務課長さんには、この3月31日をもって定年退職されると伺っております。お二人は長年にわたって玉村町の発展に、あるいは町民の幸福のために一生懸命努めてこられたわけでございます。その功績は、玉村町が存在する限りずっと続いていくと。さん然と輝き続けていくと私はよく言うのですが、そういうことであろうかと思っております。本当に長い間お疲れさまでした。今後とも、奥様ともども健康に恵まれて幸せな日々を送っていただくように祈念申し上げまして、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

◇

## ○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後0時4分散会